

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク新杉田保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒235-0032 横浜市磯子区新杉田町7-11 アビニ-新杉田1F
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成25年9月～26年1月
公表年月	平成26年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 アスク新杉田保育園は平成20年4月1日に開設され5年目になる保育園です。園児数が40名の小規模園で、子どもたちは家族的な雰囲気の中で楽しく1日を過ごしています。 JR、京浜急行の新杉田駅から5分の場所で、マンションの1階部分を保育園として使用し、交通機関を利用する保護者にとっては至って便利な場所にあります。また、臨海側は、広大な埋め立て地で、大規模工場や広々とした公園やマリーナなどがあり、子どもたちが散歩に行き思い切り遊んだり運動をしたり、元気に活動を楽しんでいます。 また、リトミックや体操教室、英語教室など専門講師によるプログラムを行っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 全職員が連携して子ども一人一人にあった援助 ワンフロアを乳児室と幼児室に仕切ってはいるものの、全体を見渡せるようなレイアウトになっています。職員同士のコミュニケーションは良く、他のクラスの子どもについても良く知っており、他クラス間で、お互いに協力しあっています。 この、職員間の連携の良さは、保育室環境のみならず、園内で行われている「毎日会議」を重要会議と位置づけ、毎日園で起きた様子を詳細に伝え、全職員が周知して保育に当たっていることによります。 2. 園外での子どもの運動量の確保 保育室や、園庭では十分な運動ができないため、天候の許す限り近隣の公園などへ散歩を行っています。近隣は臨海地帯や山の上の公園など沢山の散歩コースがあり、特に臨海の公園は、広々とした広大な公園になっています。子どもたちは職員と一緒に公園の端から端までの長い距離を思い切りかけっこをしたり、小高い築山に登ったり降ったりし、運動量を確保しています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 災害対策など子どもの安全確保への対応

臨海地区に立地しているので、災害時の子どもたちの安全を確保するため、戸外活動や午睡時など、いろいろな状況での被災を想定して、大地震や津波に備えた避難場所の確保や連絡体制の確立などの実地訓練を行うことが望まれます。

また、救急救命法を取得している職員がいないので、早急に計画を立てて救急救命法を取得することが求められます。

2. 動植物の飼育や栽培による体験で生命を学べるように

戸外活動で植物や小動物に会うと、職員が呼び名や名称を教えながら見ていますが、園内に飼育、栽培の環境がありません。限られたスペースのなか、このような環境の設定は難しいと思いますが、生き物の飼育や、花・野菜などの栽培体験を保育に活かし、命の尊さなどを学ぶことができるような環境を作ることが期待されます。

3. 環境への取り組みの明文化

環境に関する具体的な取り組みは、省エネ・エコキャップ活動・廃材利用など個々に実行されていますが、園全体や地域ぐるみで環境活動に取り組めるように、目標を定めた計画を明文化して活動できるような配慮が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・「安全と安心を第一に」「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」を運営理念とし、基本方針も子どもや保護者を尊重した内容となっています。
- ・保育課程は、子どもの自主性や自ら伸びようとする力、五感を感じる保育を中心に、子どもの最善の利益を尊重した内容で作成しています。
- ・活動や遊びは子ども一人一人のペースを大切にし、子どもの要望を受け止め、計画を柔軟に変更して対応をしています。また運動会の出し物や、生活発表会に使う衣装などについて、みんなで意見を出し合って相談した結果を尊重しています。
- ・子どもに話すときは年齢や発達に応じたわかりやすい言葉を使い、話す速度にも注意し、穏やかに話すよう心がけています。
- ・子どもへの叱り方や接し方など、職員の言葉が適切でない場合や、自尊心を傷つけていないか、など他の職員同士で注意し合っています。
- ・保育室の中に、ダンボールハウスを置いたり、事務所や廊下を、他の子どもや保育士を意識せず過ごせる場所として利用しています。
- ・保護者には、入園時に個人情報保護方針について説明し、ホームページの写真掲載について意向を書面にて確認しています。
- ・個人のファイルは施錠した棚に管理し、外部の持ち出しを禁じています。
- ・虐待対応マニュアルが整備されており、その中に虐待の定義が記されており、全職員は周知しています。
- ・クラスでの順番や遊びや行事の役割など、性別による区別をしていません。劇の配役でも子ども好きなものを選んでいきます。

- ・2～5 歳児はおもちゃや教材を手の届く棚に設置し自由に取り出して使えるようにしています。0、1 歳児は子どもたちに「何して遊ぶ？」と聞いて職員が聞き、取り出しています。
- ・0 歳児はパーテーションや棚で仕切り、1～2 歳児はマットや机でコーナーを作り、落ち着いて遊べるよう環境を整えています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	- 子どもたちは毎日散歩へ行き、公園ではうんていや鉄棒など、体を動かす遊びを発達状況に合わせて行い、自分でできた喜びを感じられるよう職員が見守っています。 0～1歳児は、できるだけ特定の職員を決め、子どもとの信頼関係が築けるように配慮しています。 - 乳児（0～2歳）については個人別の連絡帳に日々の子どもの様子を詳細に記録し、保護者と家庭の様子を綿密に相互連絡し共有しています。 - 職員は子どもと一緒に食事をして、食材や献立などについて話しかけています。また調理担当者が各クラスを見学し、子どもたちの喫食状況や様子を観察しています。 - 保護者とは運営委員会やクラス懇談会、個人面談やアンケートなどからトイレトレーニングや離乳食、箸への移行などの意見や要望を取り入れ、は保護者と相談しながら計画に反映し進めています。 - 乳幼児突然死症候群を防ぐため仰向けに寝かせ、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸のチェックをしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	- 入園前には、園長、栄養士による面接を行い、「入園のご案内」に基づいて説明し、入園前面接シートを作成しています。子どもの成育歴や家庭の状況など一定の様式により（入園時児童家庭調査票、食物アレルギー調査票、健康診断書など）を提出してもらい、事前に状況を把握しています。 - 乳児（0～2歳）については個人別の連絡帳に日々の子どもの様子を詳細に記録し、保護者と家庭の様子を綿密に相互連絡し共有しています。 - 指導計画はクラス担任による評価、見直し、また、職員間の情報交換や伝達の重要な役割を担っている「毎日会議」で話し合い、全職員で情報の共有をしています。 - 配慮の必要な子どもについては、職員会議、毎日会議や、年2～3回の設置法人の発達支援相談員の巡回でアドバイスを受けて話し合い、個別に記録を残しています。 - 食物アレルギーに対しては、除去食申請に関する主治医意見書に従って、栄養士が保護者と面談をしながら除去食や代替食で対応しています。 - 苦情対応はマニュアルに沿って対応し、その内容は原因から解決策まで職員会議で話し合い、全職員が周知するようにしています。 - 年2回の健康診断と年1回の歯科健診の結果は、個々に記録し、クラスごとにファイルしています。 - 設置法人作成の感染症対応マニュアルがあり、「入園のご案内」や入園説明会、「保健だより」で、感染症の登園禁止基準や保育中の発生時の対応について保護者に説明しています。
4.地域との交流・連携	- 毎週水曜日を育児相談の日と決め、玄関にポスターを掲示しています。 - 必要な関係機関連絡先はリスト化されており、廊下に掲示して職員も周知しています。 - 近隣の保育園「のびのび」や小学校と年間行事予定を交換し合い、交流会の企画（学校の説明会や学校訪問、行事への参加など）に役立てています。 - 近隣の小学校とは連絡を取り合っており、地域のイベントと一緒に参加したり、運動会に運動場を借りたりして交流があります。また、小学校の畑に他の保育園と一緒にさつまいもの苗を植え、芋ほりに参加するなど自然に触れる活動を行っています。 - 近隣の大規模商業施設のイベントに参加したり、4～5歳児が高齢者施設を訪問し、交流をしました。 - 消防署の出初め式に参加したり、町のお祭りに参加したりしています。

	・園のパンフレットを、磯子区役所主催の保育園紹介のパネル展に置きました。 ・外部の情報媒体「ぱど」「まみたん園なび」に園の情報を掲載しています。 ・園のサービス内容や料金など詳細を、設置法人の運営するホームページに掲載しています。 ・見学希望者には、希望者の都合に合わせて日や時間などを決めて、園のパンフレットを渡して説明しています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時はオリエンテーションを行って実習生の意向を確認しています。受け入れ時には職員と保護者、子どもたちに説明をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・重要な改善課題は、系列園の園長間でグループに分かれ各テーマに沿ってグループ討議をし、次年度に向かっての改善点を話し合っています。 ・園長会議で聞いた改善事例、注意事項などを園に持ち帰り、職員会議や毎日会議で話し合い、実行できることは改善しています。また、日々職員が気づいた提案などは職員会議や毎日会議で取り上げ、改善に繋げています。 ・保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案に計画と振り返りの欄を設けて、目標およびねらいに照らして評価反省し記録しています。 ・職員は、子どもの健康状態の把握、事故の防止、ヒヤリハットなどの振り返りを通して自己の保育技術を評価し、次の計画に反映させています ・保育所全体の課題として、緊急時避難計画や遊具の安全対策など、職員の振り返りを基に、改善に取り組んでいます。 ・設置法人の財務・運営状況はJPホールディングスのホームページに公開されています。 ・ペットボトルの蓋を集め、エコキャップ活動、廃材（トイレトペーパーの芯や家庭からの空き箱）を集め、手作りおもちゃを保育に取り入れています。こまめに電気を消したり、エアコンの温度調節をするなど、省エネに努めています。 ・設置法人の階層別研修に、主任を育成するプログラムがあります。 ・設置法人は、運営に関し、関係機関や専門家から積極的に意見を取り入れて、新たなサービスを検討しています。
6.職員の資質向上の促進	・園長は常に保育サービスを行う上での人材、人員構成などをチェックし、不足があればエリアマネージャーや設置法人企画に補充を依頼しています。 ・職員配置は、常勤職員に非常勤職員の経験や勤務時間帯などを考慮してバランスよく配置しています。 ・設置法人で作成した、業務マニュアルや人材育成ビジョンに、職員の経験や能力に応じた期待水準が明文化され、個々の職員の将来あるべき姿を念頭に、職員は自己啓発のための研修に参加しています。 ・年度初めには個々の職員が年間計画を立案し、半期毎に自己評価をしたうえで園長と面接をして達成状況を確認しています。 ・今年度より、園内で行う内部研修を充実させ、常勤職員はもちろん。非常勤職員も参加しやすいようにしています。 ・研修の成果として、SIDS、感染症、虐待対応、言葉掛け等の研修レポートを作成して、全職員に回覧し、改善などについて職員会議や毎日会議で話し合い、実践できるようにしています。 ・園長が在・不在に拘わらず、現場の中間職員に判断の権限を委譲しています。ただし、園長の判断を仰がなければ行けない事項や園長不在時の重要案件が起きた場合は、電話での問い合わせや、事後報告をするように決めています。

施設名:アスク新杉田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価

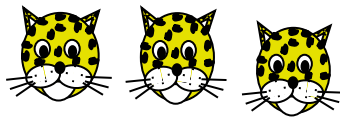


3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・「安全と安心を第1に」「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」を運営理念とし、基本方針も子どもや保護者を尊重した内容となっています。 ・職員は運営理念や基本方針を入社時研修で学んでいます。また、運営理念や基本方針・園目標について年度初めの職員会議で重ねて話し合い、周知しています。 ・基本方針に沿った保育課程にサービス内容を記載し、それを基に年間指導計画、月間指導計画、週案を立案し、日常の保育に取り入れています。 ・保育課程は、子どもの自主性や自ら伸びようとする力、五感を感じる保育を中心に、子どもの最善の利益を尊重した内容で作成しています。 ・家庭の状況から保育時間が長い子どもが多いことによる延長保育の充実や、周辺は埋め立て地で広大な公園や海があることから散歩の充実、通園や通勤に便利な駅に近い場所にあるが交通量も多いので散歩時などでのルールの徹底などを盛り込んだ保育課程となっています。 ・保護者には、年度始めの運営委員会で保育課程について説明しています。また、改訂した場合は運営委員会やクラス懇談会で改訂箇所を説明します。今年度は改訂はありませんでした。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は年齢毎に作成をしています。 ・活動や遊びは子ども一人一人のペースを大切にし、子どもの要望を受け止め、計画を柔軟に変更して対応をしています。また運動会の出し物や、生活発表会に使う衣装などについて、みんなで意見を出し合って相談した結果を尊重しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前には、園長、栄養士による面接を行い、「入園のご案内」に基づいて説明し、入園前面接シートを作成しています。
- ・入園前には事前提出資料として、子どもの成育歴や家庭の状況など一定の様式により（入園時児童家庭調査票、食物アレルギー調査票、健康診断書など）を提出してもらい、事前に状況を把握しています。
- ・慣らし保育は、園見学や入園説明会の際に必要な性を十分説明し、子どもの状況に応じて対応して、子どもと保護者共に保育園生活に安心感を持って貰えるようにしています。特に新入園児には全員5日から10日程度お願いをして理解を得ています。
- ・0～1歳児は、できるだけ特定の職員を決め、子どもとの信頼関係が築けるように配慮しています。
- ・乳児（0～2歳）については個人別の連絡帳に日々の子どもの様子を詳細に記録し、保護者と家庭の様子を綿密に相互連絡し共有しています。
- ・年間指導計画は4期に分け、見直しが容易にできるように作成しています。期毎に評価・見直しを行い、月間指導計画は月毎に評価・反省をし、振り返りを翌期の計画に反映しています。
- ・指導計画はクラス担任による評価、見直しを踏まえ他の職員や非常勤職員にも相談して作成しています。また、職員間の情報交換や伝達の重要な役割を担っている「毎日会議」で話し合い、全職員で情報の共有をしています。
- ・保護者とは運営委員会やクラス懇談会、個人面談やアンケートなどからトイレトレーニングや離乳食、箸への移行などの意見や要望を取り入れ、は保護者と相談しながら計画に反映し進めています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は衛生マニュアルに基づいて、チェックシートを作成し、毎日、週1回、月1回を行うことで分類して清掃を行って、清潔に保たれています。
 - ・園は交通量の多い幹線道路に面し、窓を常時開放はできませんが、定期的に窓を開け換気しています。通常は換気扇を運転したり、菌やカビの除去にオゾン発生器を用いたり、トイレや保育室の壁には臭気壁を使用するなど工夫しています。
 - ・保育室の温湿度管理は温湿度計で計測したり、活動に応じ職員や子どもたちの体感によって調節しています。
 - ・乳児室と幼児室の間は壁で仕切られていますが、幼児室間は仕切りがないので、職員間で活動内容が重ならないように調整しあって、大きな声や大きな音が出ないように配慮しています。
 - ・0歳児には沐浴設備があり、ベビーバスを使用して沐浴することができます。
 - ・トイレ内には温水シャワーが設置されており、いつでも使用できる状態にしています。
 - ・0歳児保育室はパーテーションや棚で仕切り、1～2歳児はマットや机でコーナーを作り、小集団活動ができるように工夫しています。
 - ・0～1歳児は食べる、寝るの空間を分けていますが、2～5歳児は、園全体のスペースが狭いため、機能別に空間を分けて使用しています。
- ＜工夫している事項＞
- 園内が非常に狭いため、職員が声を掛け合いながらロッカーやパーテーションを遊びや活動が変わるたびに移動し、効率的に空間を作り出しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳児未満の子どもには、個別月間指導計画を作成しています。
- ・幼児についても、特別な課題のある場合には、保護者と話し合い課題を明確にして個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は毎月1回ケース会議を開催し、計画の評価・反省を行っています。また、毎日会議でも保育の振り返りをし、子どもの発達過程に応じて随時評価・見直しを柔軟に行っています。
- ・重要部分の見直しについては、保護者と園長、担任（場合によっては他の職員も含めて）が面談をし、保育園での様子と家庭での様子を考慮して、保護者の同意を得てから変更するようにしています。
- ・入園後は個別に児童票に成長発達記録を記入しています。
- ・子どもの成長発達は、個々の状況を職員会議や毎日会議で話し合い、全職員が共有しています。また、記録内容は事務所に保管されているので、他の職員もいつでも閲覧できるようになっています。
- ・児童保育要録は5歳児の担任が記載し、園長の確認を得て、近隣の小学校へ申し送りを兼ねて持参しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮の必要な子どもについては、職員会議、毎日会議や、年2～3回の設置法人の発達支援相談員の巡回でアドバイスを受けて話し合い、個別に記録を残しています。
- ・保護者の同意の下、医療機関や南部地域療育センター、設置法人の発達支援相談員と連携を取って、助言を貰ったり情報を得ながら対応しています。
- ・障がいの特性を踏まえた個別指導計画を作成しています。
- ・その子が理解しやすいように視覚に訴えるなど工夫して伝え、無理せず本人から活動に加わるのを待つなど、職員が関わり方を示して、他の子どもたちと関われるよう配慮をしています。
- ・虐待対応マニュアルが整備されており、その中に虐待の定義が記されており、全職員は周知しています。
- ・家庭の変化や気になることがあれば、すぐに設置法人や磯子区役所の担当職員に相談をしたり、必要があれば保健師と相談できるような連絡体制があります。また、南部児童相談所へ通報する体制も整っています。
- ・食物アレルギーに対しては、除去食申請に関する主治医意見書に従って、栄養士が保護者と面談をしながら除去食や代替食で対応しています。
- ・誤食防止には調理室と保育室が確認を重ね、慎重に対応しています。個別の代替食、除去食の受け渡しに相互に声を掛け合って確認したり、トレーの色を変えたり、アレルギー児の食卓を別に準備したり、お代わりも最初から分けて提供するなどしています。

評価分類

評価の理由（コメント）

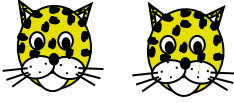
I－6 苦情解決体制



- ・地域の民生委員に第三者委員を委託しています。第三者委員の氏名、連絡方法を掲示して、直接苦情を申し立てることができるようになっています。
- ・保護者からは、毎日の送迎時や運営委員会、クラス懇談会、個人面談や行事後のアンケートで苦情や要望を聞いています。
- ・直接言いにくい苦情などには、ご意見箱を設置しています。
- ・事務所入り口に、相談できる磯子区こども家庭支援課は掲示していますが、他機関の相談先は紹介していません。
- ・園だけで解決のできない事案の場合は、設置法人の企画部やエリアマネージャーを交えての話し合いや、磯子区こども家庭支援課などと連携がとれるようになっています。
- ・苦情対応はマニュアルに沿って対応し、その内容は原因から解決策まで職員会議で話し合い、全職員が周知するようにしています。
- ・過去の苦情処理については、記録を残し、今後の対応の参考にできるようにしています。25年度は1件の苦情があります。

<コメント・提言>
 かながわ権利擁護相談センター「アシスト」など、外部の相談先を紹介することが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・年長児はおもちゃや教材を手の届く棚に設置し自由に取り出して使えるようにしています。0、1歳児は子どもたちに「何して遊ぶ？」と聞いて職員が聞き、取り出しています。 ・0歳児はパーテーションや棚で仕切り、1～2歳児はマットや机でコーナーを作り、落ち着いて遊べるよう環境を整えています。 ・子どもの自由な発想を受け止めて、意見を取り入れて遊びのルールを変更したりしています。 ・限られた施設のスペースの中で栽培や飼育を行う余裕がなく、現在は積極的には行っていません。 ・近隣小学校の畑で、他の保育園と一緒にさつまいもの苗を植え、芋ほりに参加するなど自然に触れる活動を行っています ・公園ではうんていや鉄棒などNO遊びを発達状況に合わせて行い、自分でできた喜びを感じられるよう職員が見守っています。 ・子ども同士のけんかは危険が無いように見守り、双方の話をよく聞き、見ていた周りの子どもたちの意見を聞いたりして話し合いをさせています。それぞれが気持ちを理解し、お互い納得いくように援助しています。 ・異年齢保育を積極的に行っています。4～5歳児は日常的にさんぼ等を一緒に行っています。11月に2週間、異年齢保育週間として4～5歳が1～2歳の着替えを手伝うなどの取り組みを行いました。 ・職員は温かい態度と優しい言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築いています。子どもたちから「せんせい、大好き」という言葉が聞かれました。 <コメント・提言> 今年度おたまじゃくしの観察していましたが、すぐに死んでしまったようです。このような事例を、命について子どもと考えるなど保育の中で活かすことができると良いでしょう。限られたスペースですが、今後の取組に期待します。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・授乳は保護者と相談の上、大体の間隔を決め抱っこして目を見て、声をかけながらしています。
- ・2歳児からは月1回クッキング保育を行い、食事や食材への関心を育てる取り組みをしています。
- ・献立には季節の食材を取り入れ、月1回行事に合わせたランチメニューがあり、七五三にお赤飯を用意したり、ハロウィン、クリスマスなどにも盛り付けを工夫して提供しています。
- ・食事の際には机をつけて、それぞれ好きなのところに座ったり、机を丸くして座ったり、楽しい雰囲気を作っています。
- ・4～5歳児は、当番を決めてテーブルを拭いたり、配膳の準備をするなどしています。
- ・年齢により子どもの発達に合わせた形状の食器を使用しています。個々の成長に合わせてスプーン、フォーク、箸への移行をおこなっています。
- ・職員は子どもと一緒に食事をして、食材や献立などについて話しかけています。また調理担当者が各クラスを見学し、子どもたちの喫食状況や様子を観察しています。
- ・少食や好き嫌いがある子どもには量を減らすなど調節し、完食の喜びが持てるようにしたり、食事が遅い子どもには、職員がさりげなく声かけをし手います。
- ・残食記録や各クラスの日誌の記録などを毎月の給食会議で検討し、調理や献立の工夫に反映させています。
- ・給食だよりに献立についてのポイントを掲載し、子どもたちに好評だったレシピについては、季節ごとに玄関に掲示し、保護者が持ち帰れるようにしています。
- ・午睡時は部屋を暗くし、静かなオルゴールの音楽を流しています。
- ・乳幼児突然死症候群を防ぐため仰向けに寝かせ、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸のチェックをしています。
- ・トイレトレーニングは家庭と連携をとり、個々の発達に合わせて行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[健康管理]



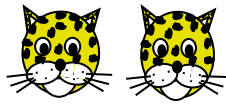
- ・子どもの健康管理マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・個々の子どもの個人ファイルが作成されており、既往症、体質、予防接種、かかりつけ医、緊急連絡先などが記録されています。変更時には随時書き直し、必要に応じて職員が見られるようになっています。
- ・園での子どもの健康状態は、連絡帳や口頭などで保護者に伝えています。
- ・1歳児はうがいを行い、年明けごろから歯磨きの練習をしています。2歳児以上は自分で歯磨きを行い、仕上げ磨きを職員が行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診が行われ、子ども一人ひとりの結果が記録され、クラスごとにファイルされています。
- ・健康診断、歯科健診の結果は異状があった場合のみ、保護者に紙面や口頭で伝えています。毎月行う身体測定の結果は連絡帳・シール帳に記載し保護者に報告しています。
- ・子どもの健康状態で心配なことがあった場合は、嘱託医に判断を仰ぐなど連携を図っています。また特にアレルギー児はかかりつけ医との連携を図り、子どもの状態を確認しています。
- ・設置法人作成の感染症対応マニュアルが設置されています。「入園のご案内」や入園説明会で、感染症の登園禁止基準や保育中の発生時の対応について保護者に説明しています。毎月の保健だよりでもお知らせしています。
- ・保育中に感染症が疑われた場合は、マニュアルに従い保護者に連絡し、医師への受診を勧めています。子どもは、保護者の迎えまで事務室で休ませています。
- ・園で発生した感染症のお知らせは、園の玄関に掲示し、口頭でも伝えています。感染症に関する最新情報は区役所や設置法人本部から入手し、職員会議で共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生マニュアルがあり、各園での見直しをもとに、定期的本部で見直しを行っています。
- ・マニュアルは採用時に職員に説明し、その後は季節ごとに焦点を絞るなどして職員会議で読み合わせを行っています。
- ・勤務に入る前に、職員は衛生チェック表に従い、健康管理や手洗い、服装チェックなどを行っています。また清掃は清掃マニュアルに基づき行い、清掃記録表にチェックをしています。保育室、トイレの清掃を昼と夕方2回行っています。ノロウイルスの流行時には、処理方法の研修も行っています。
- ・事故・災害の対応について記載された設置法人作成のマニュアルがあります。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



・法人内で安全委員会が設置され、定期的に園長会議で研修を行っています。園長が園へ持ち帰り、職員会議で職員に周知しています。

・円独自の「事故防止チェックリスト」をもとに、重点チェック項目を決め手チェックしています。今年度はけがの多い場所を意識することで、けがの減少につながりました。

・病気や事故発生時の緊急連絡フローチャートを作成し、事務室に掲示しています。職員間ではメール配信をしています。

・毎月1回、地震、火災などを想定した避難訓練を実施しています。171災害時伝言ダイヤルについての訓練を行いました。

・小さなケガでもすぐに園長に報告し、日誌やアクシデントレポートに記録を残しています。病院へ行くときには保護者へ説明し、承諾を得てから受診をしています。事故が起こった際は区役所、設置法人、エリアマネジャーへも報告しています。

・玄関はオートロックになっており、来訪者の顔を確認して開錠しています。防犯カメラや、通報ベルなどを設置しています。

・不審者対策として合言葉を決めており、今後不審者侵入を想定した訓練を行う予定です。

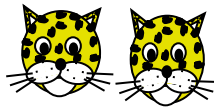
・区や地域の警察署、法人本部からの情報をFAX等で得られる体制となっています。

＜コメント・提言＞

職員の安全意識を高めるためにも、職員が救命救急法を身につけることが望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・業務マニュアルには、子どもに対する話し方や接し方について記載されており、職員はマニュアルに沿った対応をしています。 ・子どもに話すときは年齢や発達に応じたわかりやすい言葉を使い、話す速度にも注意し、穏やかに話すよう心がけています。 ・子どもを呼び捨てにしたり、ニックネームなどと呼ばないように気をつけています。 ・子どもへの叱り方や接し方など、職員の言葉が適切でない場合や、自尊心を傷つけていないか、など他の職員同士で注意し合っています。 ・保育室の中に、他の視線を気にせず過ごせる場所はありませんが、ダンボールハウスなどを置いて事務所や廊下を、他の子どもや保育士を意識せず過ごせる場所として利用しています。 ・子どもが一对一で話をしたい場合は、廊下に出てきたり事務所で園長とゆっくり話したりしています。 ・職員は、守秘義務や個人情報保護について入社時の研修で説明を受け、誓約書を提出しています。 ・保護者には、入園時に個人情報保護方針について説明し、ホームページの写真掲載について意向を書面にて確認しています。 ・個人のファイルは施錠した棚に管理し、外部の持ち出しを禁じています。 ・クラスでの順番や遊びや行事の役割など、性別による区別をしていません。劇の配役でも子ども好きなものを選んでいきます。 ・5歳児は好きな女の子同士、男の子同士のグループで食事をとっていましたが、けんかが頻繁におこったため、必ず男女が混ざるよう指導し、現在は落ち着いています。

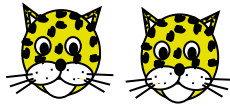
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



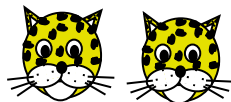
- ・入園時に園の基本方針や園目標について記載されている入園の案内を配布し、園長が説明を行っています。在園児の保護者には、年度初めの運営委員会やクラス懇談会などで説明しています。また園だよりや連絡帳で、折に触れ保育方針などについて説明をしています。行事後にアンケートを行い行事を通して保護者の園の保育方針への理解度を把握しています。
- ・登園時には職員が必ず子どもの家庭での様子を聞いています。また延長保育の職員には、日中の様子を伝えるため延長保育日誌に記載して引継ぎを行い、お迎えの保護者に様子を伝えています。
- ・子どもの様子や情報交換は、0～2歳児は連絡ノートで伝えるとともに口頭でも伝えています。3～5歳児はクラスノートと口頭で伝えています。
- ・行事後はホームページに様子を公開しています。また保護者の要望に応え、定期的に園生活の様子を撮った写真を販売しています。
- ・相談を受けた職員は園長、法人本部心理アドバイザー、エリアマネージャーから助言を受けられる体制が整っています。相談は相談記録に記入し、個人ファイルにも経過を記入し継続的にフォローしています。
- ・保護者会組織はありませんが、運営委員会で保護者から、子供服などの物々交換の提案があり、物々交換会を園で行いました。10組の園児と保護者が参加し、園長、職員も参加しました。

<コメント・提言>
今回提案があった、保護者のグループからの子ども服の交換会と言う取組みは大変有意義なことだと思われます。今後、このような小さな保護者の単位から、保護者組織に発展するような支援が望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域住民との交流は行なっていません。 ・見学に来た地域の子どもの保護者に離乳食やアレルギーの相談について助言を行っています。 ・地域の小学校と協力して、磯子区内の幼保小で「気になる子どもの対応」についての勉強会を行いました。年度初めの職員会議で、地域の子育て支援についての話題が話し合われますが、実際には体制が整わず実施には至りません。 <コメント・提言> 園内が狭いこと、地域組織への参入が難しいことなど課題はありますが、少しずつ関心を外へ向けて活動が少しでもできるような方向へ向かっていかれることを期待します。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能

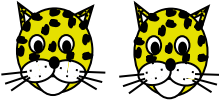


- ・区役所から送られてくる育児に関する情報を、見学に来る方に配付しています。
- ・玄関に育児相談の貼り紙をし、毎週水曜日を育児相談の日と決めています。
- ・地域への保育所のお知らせは特にしていません。
- ・必要な関係機関連絡先はリスト化されており、廊下に掲示して職員も周知しています。
- ・日常的な連携は園長が行っています。
- ・設置法人の心理アドバイザーに相談できる体制があります。また区の3歳児健診で気になる子どもについては磯子区福祉保健センターと連絡をとり、療育センターとも連携し対応しています。

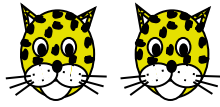
＜コメント・提言＞

主任が不在という中で、外へ向けての活動は、手の問題からなかなか難しい面がありますが、徐々に外へ目を向けられるように様々な工夫を凝らして実行できるようにすることが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園内が狭かく、外から招待するほど場所の確保ができないため、行事は園内だけで行っています。 ・近隣の保育園「のびのび」や小学校と年間行事予定を交換し合い、交流会の企画（学校の説明会や学校訪問、行事への参加など）に役立てています。 ・近隣の小学校とは連絡を取り合って、地域のイベントと一緒に参加したり、運動場を借りたりして交流があります。 ・近隣の大規模商業施設「ラヴィスタ」のイベントに参加しています。 ・子どもたちが外出や散歩に出かけたときには、商店の人や道行く人に職員と共に挨拶を交わしています。 ・同じ学区内にある新杉田小学校の体育館をお借りして、運動会を開催しました。 ・近隣の高齢者施設デイケア「なごやか屏風ヶ浦」に4～5歳児が訪問し、高齢者と交流をしました。 ・消防署の出初め式に参加したり、町のお祭りに参加したりしています。 <コメント・提言> ・現在、施設開放や備品貸し出しはしていません。園の広さなど制約はありますが、今後地域に開かれた保育園を目指して少しずつ進められることが望まれます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットを磯子区役所主催の保育園紹介のパネル展に置きました。また、見学者には、園のパンフレットを渡し説明しています。 ・外部の情報媒体「ぽど」「まみたん園なび」に園の情報を掲載して貰いました。 ・園のサービス内容や料金など詳細を、設置法人の運営するホームページに掲載しています。 ・磯子区役所にも園の案内があり、いつでも見学が可能であることをお知らせしています。また、問い合わせに対しては、園としていつでも対応ができるような体制になっています。 ・見学希望者には、希望者の都合に合わせて日や時間などを決めて対応しています。 ・問い合わせや見学については、園長が対応しています。

Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティア受け入れマニュアルが整備されています。

・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、職員に説明をしています。

・受け入れ担当者は園長が担っています。

・実際にボランティアの受け入れは行っていません。

・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には職員と保護者、子どもたちに説明をしています。

・受け入れは園長が担当し、オリエンテーションを行って実習生の意向を確認しています。

・実習生のプログラムは、学校から送られてきたプログラムに沿って立てています。

〈コメント・提言〉

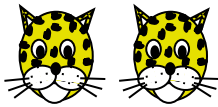
保育室のスペースには、ボランティアを受け入れる余裕がありません。公園などでボランティアによる紙芝居やお話会、運動を一緒に行うなど、園外で受け入れなど工夫をしてみても如何でしょうか。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園長は常に保育サービスを行う上での人材、人員構成などをチェックし、不足があればエリアマネージャーや設置法人企画に補充を依頼しています。 ・人材育成については、個々の職員の将来あるべき姿を念頭に、人材育成ビジョンに照らし合わせながら自己啓発や研修に参加し、育成を図っています。 ・年度初めには個々の職員が年間計画を立案し、半期毎に自己評価をしたうえで園長と面接をして達成状況を確認しています。 ・年度初めに職員から研修希望を聞き、それに基づいて年間研修計画を立てています。今年度より、園内で行う内部研修を充実させ、常勤職員はもちろん。非常勤職員も参加しやすいようにしています。 ・研修の成果として、SIDS、感染症、虐待対応、言葉掛け等の研修レポートを作成して、全職員に回覧し、改善などについて職員会議や毎日会議で話し合い、実践できるようにしています。 ・園長は研修レポートによって、研修の成果を判断し、次回の研修計画に反映するようにしています。 ・職員配置は、常勤職員に非常勤職員の経験や勤務時間帯などを考慮してバランスよく配置しています。 ・研修は非常勤職員も参加することができますが、勤務時間によって参加しにくくなっています。そのため今年度より内部研修の機会を増やし、参加しやすくなりました。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・ 職員の振り返りは、毎年2回自己評価を行い、園長と面談をし反省と見直しを行っています。 ・ 園長会議での改善事例など園に持ち帰り、職員会議や毎日会議で話し合い、実行できることは取り上げて改善しています。また、日常的に職員が気がついた改善などは職員会議や毎日会議で取り上げ、改善に繋げています。 ・ 設置法人の発達支援、臨床心理アドバイザーの定期訪問時に子どもたちに対する言葉掛けや保護者対応について学んでいます。 ・ 保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案に計画と振り返りの欄を設けて記録しています。目標およびねらいについて評価反省をし記録しています。 ・ 振り返りは、子どもの姿の記入欄があり、子どもの育っていく姿や今後このようなことをしたいなどが記載されています。 ・ 職員は、子どもの健康状態の把握、事故の防止、ヒヤリハットなどの振り返りを通して自己の保育技術の評価し、次の計画に反映させています ・ 職員の自己評価の結果は、職員会議や毎日会議で話し合っ、個々の改善として取り組んでいます。 ・ 保育所全体としての課題として、緊急時避難計画や遊具の安全対策など、職員の振り返りを基に、改善に取り組んでいます。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・ 設置法人で作成した、業務マニュアルや人材育成ビジョンに、職員の経験や能力に応じた期待水準が明文化されています。 ・ 園長が在・不在に拘わらず、現場の中間職員に判断の権限を委譲しています。ただし、園長の判断を仰がなければ行けない事項や園長不在時の重要案件が起きた場合は、電話での問い合わせや、事後報告をするように決めています。 ・ 業務改善のためのアンケートは取っていませんが、日常的に園長と気軽に話し合える環境を作っています。また、改善提案があれば職員会議や毎日会議で話し合っ改善に取り組んでいます。 ・ 年に2回、園長は職員と面談をして、意見・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・全職員が入社時に代表研修を受け、更に就業規則や業務マニュアルに、不適切行為に関わる内容が明文化され、職員会議などで話し合われています。また、設置法人にはコンプライアンス委員会が設置されており、予防や、問題が起きた場合の解決組織があります。 ・設置法人の財務・運営状況はJPホールディングスのホームページに公開されています。 ・他施設での不正や不適切な事例は、園長会議で話し合われ、それを園に持ち帰って職員会議などで話し合っています。 ・玄関先に回収ボックスを設置し、ペットボトルの蓋を集め、エコキャップ活動を行っています。 ・廃材（トイレトペーパーの芯や家庭からの空き箱）を集め、廃材を利用したおもちゃを保育に取り入れています。 ・こまめに電気を消したり、エアコンの温度調節をするなど、省エネに努めています。 ＜コメント・提言＞ 環境問題を社会的な重要問題としてとらえ、活動の趣旨や活動内容を明文化して周知し、推進することが望まれます。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・園の運営や、設置法人からの重要な事案などに関しては、職員と話し合い、保護者とも話し合ったりお知らせやお手紙で知らせ、意思決定をしています。行事（芋掘りなど）の決定や、不要品の交換会の実施などがあります。 ・変更に関する重要な意思決定の場合も、職員や保護者と十分に話し合った上で決定しています。また、行事の後のアンケートで感想を書いてもらい、参考にしています。 ・エリアマネージャーや設置法人の企画担当者からの意見によって、園の姿を客観的に見ることが出来る体制があります。 ・設置法人の階層別研修に、主任を育成するプログラムがあります。 ・現在主任職の職員はいませんが、中間職員が主任と同等の任務を担っており、新任職員への適切な指導や助言を行っています。 ・個々の職員への助言や指導は、園長とリーダーが行っています。 ・個々の職員の良好な状態での勤務ができているかどうかは、主として園長が把握して配慮しています。

VI－3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報の収集は、主として設置法人で行って、園にも情報を発信しており、把握しています。
- ・園長会議やエリア会議で得られた運営に関する情報は、園に持ち帰り、職員で話し合っています。また。随時レポートを提出したり、園内に掲示をしたりしています。
- ・重要な改善課題は、系列園の園長間でグループに分かれ各テーマに沿ってグループ討議をし、次年度に向かっての改善点を話し合い、日常の保育に活かしています。
- ・次期園長候補も視野に入れて、職員の意識向上を図り、研修を行っています。
- ・設置法人は、運営に関し、関係機関や専門家から積極的に意見を取り入れて、新たなサービスを検討しています。

利用者家族アンケート

アスク新杉田保育園

結果の特徴

◇調査対象

調査時点での在園児数40名、全35家庭を対象とし、回答は22家庭からあり、回収率は63%であった。

◇調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約3週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱にいれてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

◇総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答は95%（満足45%・どちらかといえば満足50%）と高い評価であった。

◇比較的満足度の高い項目

問1 理念や基本方針の認知については、「知っている・まあ知っている」82%が、「どちらともいえない・どちらともいえない」が18%であった。

上記の回答を得た内、内容に「共感できる・まあ共感できる」が100%であった。

問2 入園したときの状況について

受け入れ時の見学をしていないが23%あったが、面接時の対応や説明についての各質問には90%以上が満足と回答している。

問3 保育園に関する年間計画について

説明については90%以上が満足と回答しており、「計画に保護者の要望が活かされているか」については85%が満足と回答している。

問4 日常の保育内容について

園外活動や、遊び、友だちとの関わり、給食、基本的生活習慣の自立に向けての取組に満足度が高く、特に体調への気配りへの満足度は100%である。

問7 職員の対応について

不満や要望への対応については85%、その他は90%以上が「満足している」。あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては、満足度100%となっている。

◇比較的満足度の低い項目

問4 日常の保育内容について 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応に対する不満が22%ある。

問5 保育園の快適さや安全対策について 施設・設備について「不満・どちらかといえば不満」が60%あり、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については、32%が「不満・どちらかといえば不満」である。

問6 園と保護者との連携・交流について

保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会についての不満、園からの情報提供や行事開催の日程・時間などの配慮、送り迎え時の子どもの様子についての説明に対して「不満」が15%見られる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18%	64%	9%	9%	0%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	共感できない	無回答
	72%	28%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	36%	41%	0%	0%	23%	0%
	その他： 行っていない。見学を申し込まなかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	23%	64%	0%	0%	13%	0%
	その他： 行っていない。卒園児がいるため、聞いていない。よくわからない。					
園の目標や方針の説明には	32%	59%	9%	0%	0%	0%
	その他：					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	45%	45%	5%	0%	5%	0%
	その他： 前園長の時、給食のペースは園の方に合わせてくださいと言われ、すぐに食べられるようになりましたが、最初は大きいのが飲みきれず、吐きながら食べていました。					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41%	45%	9%	5%	0%	0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	41%	54%	5%	0%	0%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	22%	68%	0%	5%	5%	0%
	その他: 運営委員会に出席しないと説明とかはない。					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27%	58%	0%	5%	10%	0%
	その他: 恒例であったサツマイモ掘りが突然今年から無くなる。ハロウィンパーティーの準備が突然2週間前に言われる。仕事をしていたらもう少し余裕のある準備期間が必要。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や園の遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	40%	50%	5%	5%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	26%	5%	10%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50%	40%	10%	0%	0%	0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	45%	50%	0%	5%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	45%	50%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	55%	50%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食のメニューの充実については	86%	14%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み	59%	36%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54%	31%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	50%	31%	5%	0%	14%	0%
	その他: おむつがはずれてから入園した。 0歳児なのでまだわからない。					
お子さんの体調への気配りについては	55%	45%	0%	0%	0%	0%
	その他: 細かいところまで見てくれる。					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	41%	32%	22%	0%	5%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	27%	13%	55%	5%	0%	0%
	その他:とにかく狭い。狭いので充実していない。					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	23%	45%	32%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備えについては	50%	45%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
衛生管理や感染症対策については	41%	41%	18%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31%	45%	14%	0%	10%	0%
	その他:いつも土曜日に運営委員会があり、仕事と重なるため参加できない。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	36%	45%	5%	0%	14%	0%
	その他:紙面による情報提供はあるが、レイアウト等に一考の余地あり。行事で用意する必要のあるものは余裕をもった連絡が欲しい。					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	31%	54%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	35%	50%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45%	40%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	45%	45%	5%	0%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59%	31%	5%	0%	5%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	54%	41%	0%	0%	5%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	59%	41%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	41%	41%	0%	0%	18%	0%
	その他: 該当しないのでわからない。					
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	50%	40%	0%	10%	0%	0%
	その他: 親によって対応や態度が違う。					
不満や要望への対応については	45%	40%	5%	5%	5%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	45%	50%	5%	0%	0%

平成25年12月4日

H25年度 アスク新杉田保育園
利用者観察記録

<0～1歳児 登園・朝の遊び>

子どもたちが登園し、0歳、1歳それぞれ隣同士の保育室でしばらくは自由遊びをしています。時間になると、みんなで集まって朝の会を始めました。職員から今日の予定などを聞き、朝の歌を元気よく歌いました。その後それぞれの子どもたちが好きな遊びを始めました。おもちゃやブロック、絵本を見ながらひとり遊びや2～3人のグループで遊んでいます。あまりおしゃべりをしないで静かに遊んでいました。職員も静かに子どもたちの遊びを見守っていました。

朝のおやつはお煎餅でした。職員がテーブルを準備し、子どもが周りのイスに座りおやつを食べ始めました。子どもたちはお茶を飲みながら上手におせんべいを食べました。食べ終わると職員が後かたづけをします。その後はまた、職員と一緒に静かにブロックや絵本を読んで自由に遊んでいました。

(0～1歳児食事)

同じフロアの給食室から美味しそうな匂いが漂ってきて、いよいよ楽しい食事の時間きました。子どもたちは、準備ができるまで、絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりしてくつろいでいました。

職員が机といすを準備し配膳をしたところで、オルガンの伴奏で食事の歌を歌い、「頂きます、みんな召し上がれ」の合図で、食事が始まりました。食事用エプロンをつけ、乳児は手でつかんで食べる子どももいますが、ほとんどがスプーンを上手に使って食べていました。夢中で食べる子ども、早く食べる子ども、なかなか進まない子ども、職員はそれぞれの子どもに気を配りながら、優しく言葉掛けをしていました。お代わりする子どもも大勢いました。みんなが食べ終わってもまだ、終わらない子どもは職員が見守りながら支援し最後まで食べました。

早く食べた子どもたちは、歯磨きをし、職員に仕上げをしてもらって絵本を読んだりおもちゃで遊んでいます。

布団を敷き、照明を暗くして子どもたちは眠りに入りました。なかなか寝付かれない子どもには職員が添い寝をしたり、抱っこしたり、とんとんしたりそのうちに全員が眠りにつきました。

子どもたちが寝てる間、職員は休む間もなく、呼吸チェックをしたり、連絡帳を書いたりしていました。

< 2 歳児 散歩 >

訪問調査第 1 日目は 2 歳児が「杉田臨海緑地」へ散歩に出かけました。

2 歳児クラス 6 名を職員 2 名が付き添って出かけます。まず、お出かけ前にトイレへ行き、ジャンパーを羽織り、靴を履きました。自分でできない子どもには職員がジャンパーのボタンをかけたり、靴を履かせたり、身支度を整えます。そこで点呼をします。子どもたちは 2 人ずつで手をつなぎ、職員も手をつないでいます。大通りの歩道を職員が引率しながら、安全を確かめ、信号では車がこないことを確認して手を上げて横断歩道を渡ります。途中、工事現場では顔見知りの警備員と挨拶を交わし、元気良く歩いていきます。大きな工場の前では守衛さんと挨拶を交わしていました。また、通りすがりの人にも挨拶をしていました。職員が積極的に挨拶をするので子どもたちもつられて挨拶ができるようになっていきます。子どもたちが地域のとけ込んでいる様子を見ることができました。

「杉田臨海緑地」に着いて、点呼をし、人数を確認しました。職員が公園での注意や行ってはいけないところ、してはいけないことなどを話し、子どもたちは大きな声で返事をし分かったようです。

埋め立て地に作られた広い公園で、そこでまず子どもたちはかけっこをしました。端まで行くのには大人でも苦勞するほどの広さですが、子どもたちは大喜びで、歓声をあげながら先端まで走り抜きました。それを何回も繰り返すので、運動量はかなり多いのではないかと思います。公園の中に遊具はありませんので、園からボールやペットボトルで作った手作りおもちゃ、シャボン玉を持ってきているので、それぞれの子どもが好きな遊びを楽しみました。一人の子どもが転んで泣き出しました。職員は「いたかったね、びっくりしたね」と子どもの気持ちに寄り添って、子どもの気持ちを和らげていました。次は公園の中にある大きな山があり、それにみんなで登って頂上に着きました。子どもたちは周りの風景には慣れている様子で、景色よりも頂上からゴロゴロ転がって下まで下っていくのを楽しみました。職員も一緒になって、子どもを抱きかかえたままでゴロゴロと回転しながら下っていきます。子どもたちはおもしろがって何回も繰り返していました。職員に抱っこして貰うのを楽しみに、順番を待ちながら何回も繰り返しました。山の下で草花を見つけて職員にたんぽぽの花びらを頭に飾ってもらったり、クローバーの葉っぱで指輪を作ってもらい喜んでいました。虫（バッタ）を見つけ珍しそうに眺めていました。一人の女の子がバッタを捕まえると、手のひらの上で糞をされて、びっくりしたのか泣き出しました。職員は「こわくないよ、大丈夫」とやさしく言いながら紙でその子の手を拭いてやりました、

時間が来たので帰り支度、点呼をし、手をつなぎ保育園へと歩いていきました。途中、女の子が疲れて眠くなったのか、友だちと手をつなぐのが嫌だといって歩かなくなりました。職員がお話をしても、歩こうとしません。他の子どもたちは保育園に帰らないといけないので、一人の職員がその子どもと二人だけでお話ししようと思いました。職員は「今はおててをつなぐ練習をしている最中で、みんなで仲良くしようね」と声を掛け、こどもは

納得し歩き始めました。みんなと一緒に手をつなぎ保育園へと向かいました。普段のお約束を子どもと職員が共有していることが伺われました。保育園に戻ったら手洗いをし食事の前に、絵本やおもちゃで遊んでいました。

< 2 歳児 食事 >

散歩から帰ってきて、手洗いを済ませ、いよいよ給食の時間になりました。机やイスは職員が準備し、お当番 2 名はエプロンをつけ配膳のお手伝いをします。その間他の子どもたちは、職員に絵本を読んでもらって、静かに、真剣に聞いていました。食事の準備ができると給食嬉しいなの歌をオルガンの伴奏で、みんなで元気よく歌います。お当番の音頭で「頂きます、みんな召し上がれ」の合図と共に食事が始まりました。それぞれ自由におしゃべりをしながら、給食を食べました。食の早い子ども、遅い子ども。職員も子どもの様子を見ながら、一緒に頂きます。昨日の家庭での話しをする子ども、お友達の話をする子ども、みんな元気いっぱいです。中には嫌いなピーマンがあって食べられません。ピーマンがあるだけで他の食べ物も口にしません。職員は「一口だけでも良いから食べてみよう」と促しますが、食べようとしません。そこで職員が、「ピーマンを食べると身体にとってもいいんだよ、少しだけでも食べると風邪も引かないし元気になるよ」と促されて、したかなく少しだけ食べました。

調査 2 日目に職員から聞きましたが、「切り方を細かくすると食べるようになりました」とのこと。

(2 歳児 遊び)

お昼寝から目がさめ、職員に手助けしてもらいながら、着替えを済まし、トイレに行きました。そして自由遊びになります。絵本を読む子ども、ブロックやおもちゃで遊ぶ子ども、職員に抱っこをしてもらって甘えている子ども、泣き出す子どもなど職員は個々の子どもの要求を察しながら対応しています。

< 3 歳児～5 歳児合同保育 おさんぽ >

3～5 歳までいっしょに散歩にでかけました。職員は 2 人。行先は新杉田公園。職員が「ペアになって下さい」と言うと次々に小さい子と大きい子が 2 人ずつ手をつなぎました。なかなか相手が決まらずにもめている子どもたちには「みんなが待ってるよ～」と声をかけ、それでも決まらない時には「先生が決めてもいいですか？」と子どもにことわり、今日は〇〇ちゃんと〇〇ちゃんが手をつなごうね」と納得をさせていました。調査員が「公園は大きいの？と聞くと「鉄棒とか滑り台とか、テニスコートとかあってすごーく広いんだよ」と教えて

くれました。公園に着くと「じゃ～走るよ～いちについて」と職員が言うと子どもたちは 1

列になって走る準備をしました。「ちょっと出すぎだよ もう少し下がつて列になろう」職員がさりげなくルールを教えていました。「よ〜い・どん！」という和一斉に公園の端まで走って行って3歳と4、5歳と別れて点呼をしました。職員は上着を脱ぐように伝え、子どもたちがほうりなげると「きれいにおいでください」と促していました。3歳児は公園の小さな橋の土手で職員と一緒に木をおうちに見立てて遊んでいました。「どんぐりみつけた、鳥さんにあげよ〜」と言って職員に駆け寄った子どもを優しく抱っこしていました。

4、5歳はなわとびを一人1本持ってめいめいに練習をしていました。職員が走りながら飛ぶ飛び方をやってみせるとできる子は真似をして練習をしていました。飛べる子には「連続でやってみたら？」と声をかけていました。一人の男の子は調査員に「見てて〜何回できるか」と言い20回飛んで、調査員が「すごいね」というと疲れて芝生の上に寝っ転がっていました。

5歳の男女がけんかをはじめました。職員が「どうしたの？」と聞くと「おいかけてきてやだったんだもん」と言うとお口でいえばいいでしょ？自分がいやなことはしないでね」と2人のなかにはいっていた。

なわとびは一斉に終わり自由遊びになり、フェンスの向こう側のドッグランの道に沿って子どもたちは走り回ったりおにごっこのようなことをしたりしていました。死角もあり、姿が見えなくなる子もいたので、4、5歳を一人の職員で見ているのは少し危険に感じました。

最後に点呼の後一人の子どもが犬の糞を踏んでしまい、職員はすぐに水道に連れて行き洗い流し、他の子どもにも「ばい菌がいるのでさわっちゃだめよ」と触ってはいけないことを教えていました。

<3歳児食事>

テーブルを四角くして全員が向き合うように座って食事をしていました。「おはし使えるよ〜」と上手に食べているところを見せてくれました。職員もいっしょにテーブルに座り等しくいろいろな子に声をかけながら食事をしていました。「0歳児から持ち上がりなのでかわいくてしかたないんです、成長がとってもうれしいんです」と話してくれました。子どもたちは先生が大好きなようでした。女の子が「私先生と〜ママと〜パパ大好きなの〜」と教えてくれました。終わると自分たちで食器をトレイに重ねていました。

<3歳歯磨き・排泄・午睡>

パジャマに着替えて、子どもたちはパズルなどで静かに遊んでいました。そのあと職員が絵本を読み、静かに聞いていました。「トイレに行く人は行ってきてね」と声をかけトイレには職員が中と外で待機し、「順番まろうね」などと声掛けを行っていました。トイレから帰ってきたら自分たちで歯磨きを行い、職員が仕上げ磨きをしていました。子どもたちは寝る用意をそれぞれして、じぶんから布団に入っていました。眠れない子に

は職員がそばにいて、背中をさすっていました。

<3 歳児遊び>

大きなマットに線路がプリントしてあり子どもたちは女の子も男の子も電車や車を走らせて遊んでいました。今 3 歳児ではやっている遊びは「警察ごっこ」とのことで、「今日逮捕された？」などと楽しそうに話していました。

<4～5 歳児食事>

普段 4～5 歳児クラスが使用しているフロアで合同で昼食を食べています。席は決まっておらず 3 つのグループに分かれて必ず 3～5 で男女が混ざって食べるように座るとのことだった。以前は好きな子同士で座っていたが、トラブルや遊んでしまうことが多かったとのことで職員があえてそのようにしたところ、落ち着いて食べられるようになったとのことでした。給食にトレイはなく、子どもたちはそれぞれ自分の分を前の総菜が置いてある机に並んで取りに行き、食べられる量を盛り付けていました。当番が献立を読み上げ「いただきます」をして一斉に食べ始めます。年長児がご飯粒を手でつまんでいる年中児に「ごはんであそんじゃいけないんだよ」などと教える場面が見受けられました。

職員が「時計の 9 にきたらおかわり、0 にきたらごちそうさまだよ」と言って食事の時間の目安を教えていました。早く食べ終わっても針が 9 になるまで待っていて、「おかわりいい？」と聞いて自分でよそいにいっていました。

食べ終わると自分の食器を種類ごとに積み重ねて下げていました。また床の自分の食べこぼしをティッシュを使ってきれいに拭いてから椅子を自分たちで片付けていました。

<4・5 歳歯磨き・後睡・排泄>

パジャマに着替えて職員が絵本を読み静かな雰囲気になった後、椅子を壁側につけて歯磨きを始めました。子どもたちは一生懸命磨き最後に職員が口の中を点検していました。

5 歳児は午睡をしない日だったため、4 歳児は 3 歳児と一緒にフロアで寝ていました。5 歳児は静かにおりがみや小学校に向けてもじ遊びなどを行っていました。4 歳児は 3 歳児と一緒にのため、少しいつもと違うふんいきで寝付けない子もいましたが先生が添い寝をしたり背中をトンとんしたりすると寝ていました。

活動の区切りごとにトイレに行っていますが、活動中も自分のペースで自由にトイレに行っていました。トイレは 2～5 歳児共用のため、昼食前は長い列の渋滞が起きていましたが、みんな仲良く順番を待っていました。職員が中と外に一人ずつ待機し、「男の子一人どうぞ」「女の子あきましたよ」と順番に誘導していました。

<4・5 歳遊び>

4・5 歳の担任が子どもを一人ずつ膝の上にのせて手の甲にキャラクターの絵をかいてあ

げていました。女の子たちはみんな先生書いて～と集まってきました。男の子たちは、絵本を読んだりブロックを組み立てたりしていました。一人の男の子が「あやとりしよう」と調査員にあやとりを教えてくださいました。

帰りの会では、ホワイトボードに書いてある明日の予定をみんなで読み上げて、「お当番さん今日一日ありがとうございました」と当番の子をみんなでねぎらっていました。その後部屋の奥で怪獣ごっこをする子、本を読んだりパズルをしたりと狭い教室の中ではありますがそれぞれ気にせず遊んでいました。

(帰りの時間)

4時頃から保護者がお迎えに来ました。荷物を準備したり、園長や職員からその日の様子を聞きながら子どもと一緒に帰っていきました。中にはまだ帰りたくないという子どももいて、しばらく園で親子で遊んでいきました。

H25 年度第三者評価事業者コメント

(アスク新杉田保育園)

【受審の動機】

アスク新杉田保育園は平成20年4月1日に開園し、5年目を迎えました。

開園の年より毎年同じ評価機関に依頼し、第三者評価を受審しています。同じ評価機関に依頼することで前年度との比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えております。

第三者評価を受審することで、職員一人一人が自身の保育を見直し、より良い保育園にするために今後何が必要なのか、と考える機会をいただいております。また、運営主体の理念である「利用者に本当に求められるサービスを提供する」ことが実現できているのかを把握できる絶好の機会と考え今年も受審させていただきました。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、職員が工夫している点に関して評価していただくと同時に今後の課題を見つけることができました。

今回、全職員が連携して子ども一人一人にあった援助をしている点と、園外での子どもの運動量を確保している点について評価していただきました。こちらは、小さな保育室の長所を活かし、また短所を少しでも減らすべく、職員が工夫している点です。今後も職員間での連携の良さを磨き、子どもたちが楽しく思い切り遊べるよう、天候の許す限りお散歩に行き、十分な運動量を確保して参ります。

今後改善を期待する点として災害対策など子どもの安全確保への対応、動植物の飼育や栽培、環境への取り組みの明文化、が挙げられました。災害対策については臨海地区に立地している園ということもあり、今後はより様々な状況下での被災を想定した避難訓練を行っていきます。動植物の飼育や栽培については限られた施設のスペース内ですが栽培スペースを設けられるよう工夫してまいります。また環境への取り組みの明文化については個々での活動だけでなく園全体で環境活動に取り組めるよう目標を明文化して活動していければと思います。

利用者調査では、肯定的な回答が95%と大変嬉しい結果をいただきました。今回いただいた保護者の皆様からのご意見を真摯に受け止め、より良い保育園作りに尽力して参ります。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。